

1. 酒類事業者向け補助金 (1)~(2):6.0億円(R5補正:7.0億円)

- (1) ブランディングやインバウンドによる海外需要の開拓 (2) 商品の差別化や販売手法の多様化による
等、日本産酒類の海外展開に向けた取組を支援 国内外の新市場開拓等の取組を支援

補正

当初

当初

2. 輸出促進等による酒類業振興 (1)~(6):8.6億円(R5補正:3.5億円)

- (1) 酒類輸出コーディネーターによる海外バイヤーの発掘や商談会(オンライン開催や大規模展示会を含む)
の実施
- (2) 海外の食酒イベントや海外小売店等でのPRイベントの実施
- (3) 地理的表示(GI)酒類のブランド価値向上のため、
国外の先進事例に触れ、意見交換を実施できるシンポジウム等を開催

当初

補正

当初

当初



«商談会»



«伝統的酒造りシンポジウム»



«酒類教育機関
専門家の招聘»



«海外でのセミナーと組
み合わせたPRイベント»

- (4) ユネスコ無形文化遺産登録に向けた機運醸成等のための各種PR
- (5) 海外の酒類教育機関の専門家やバイヤーを招聘し日本産酒類の特徴や魅力を発信
- (6) 中小企業診断士等による活性化・経営革新研修
(事業承継セミナーを含む)

当初

補正

当初

当初

(注)この他に令和6年度予算において、以下を計上。

- ・日本酒造組合中央会の國酒振興事業に対する補助金【6.2億円】(国際空港におけるキャンペーン、イベント等を活用した海外バイヤーに対する情報発信等)
- ・酒類総合研究所に対する運営費交付金【9.7億円】[R5補正:2.2億円]・施設整備費補助金【R5補正:1.3億円】(ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等)